うつのみやまちづくり市民会議　第１回合同会議　議事録

会議の名称	市民会議（第１回合同会議（第３回全体会）　都市自治分科会）
開催日時	平成 18 年 10 月 12 日（木）午後６時から８時
開催場所	宇都宮市役所　14 階　大会議室
出　席　者	（市民委員）中村会長，浅見副会長，浅野（薫）委員，浅野（政）委員，柿沼委員，小針委員，清水委員，高野委員，船津委員 （欠席：川又委員，橋立委員） （関係課）行政経営課総務担当　矢口主査，行政経営課危機管理グループ　吉成係長，広報広聴課　矢古宇課長補佐，地区行政課総務担当　高瀬副主幹，みんなでまちづくり課　青木課長補佐，予防課予防グループ　塚田係長 （市事務局）
会議内容	・重点課題に関する意見交換 ・提案予定事業に関する意見交換
会議資料	１．重点課題対応シート ２．施策事業提案
発言者	発言内容
事務局	はじめに，「重点課題」について議論いただきたく思います。
事務局	分科会が提案した「近隣での対話と助け合いのある地域社会の構築」については，市の審議会案として対応する重点課題がないですが，これは全く市でこの課題に対応していないということではありません。例えば，防犯などの分野では，近隣社会での助け合いという視点は既に取り入れています。この点は最初に申し上げたい点です。
市民委員	「近隣での対話と助け合いのある地域社会の構築」については，都市自治分科会としては全く取り扱う必要がないということですか。
事務局	当然，そういうことではなく，市の審議会が議論していない分野であっても，都市自治分科会としてぜひご議論・ご提案いただけたら幸いです。
市民委員	市側にぜひ認識していただきたい重点課題として，団塊の世代の地域社会への進出を挙げたいと思います。この現象は今後特筆すべき社会構造の変化であると思います。総合計画の課題認識にぜひとりいれるべきだと思います。

市民委員	「市の取組」の例にある「身近な場所での総合的なサービスの提供」の身近とはなにを示しているのでしょうか。
市	身近な場所とは，主に地区市民センターを示しています。今後，このセンターをもっと市民にとって使いやすいようにしていくためにはどうしていけばいいかということを検討していきたいと思っています。
市民委員	今後は市民向けの窓口サービスについても，地区市民センターで担っていきたいという考え方なのですか。
市	そうです。市では，住民に身近な施設に権限をおろしていくという，「庁内分権」の考え方を進めていく方針にあります。その一貫として，地区市民センターの役割強化を考えています。
市民委員	新たに住民向け施設を整備していきたいとう方針はありますか。
市	新規の施設を建設するというよりは，むしろ，既存の施設をどう有効活用していくかという点に力を入れていきたいと思います。
市民委員	市が検討している「市民と協働のまちづくり」については，市民を行政の場にひっぱってくるという記述が目立つように思います。当分科会としては，市民と行政が対等の立場で協働をすることを重視しています。分科会のこのような考え方を計画に盛り込むことはできないのでしょうか。 また，行政の組織の縦割りの弊害を乗り越えた施策展開についての課題認識をしてはいかがでしょうか。
市	このたび，市民協働の推進計画を策定しましたが，この計画では市民と行政の対等の立場をうたっていますのでぜひご覧いただけましたら幸いです。
事務局	今回の各分科会の取り組みは，市の総合計画についての検討ですので，個別計画で対応している，というよりは，総合計画の中でどのように反映させていくか，という視点でも市としてお取り組みいただけたら幸いです。
市民委員	市の検討内容は，拝見するかぎり全般として課題の表現が「お題目」的でわかりづらく思います。言ってみれば，一般論を語っているように聞こえてしまいます。この点，より宇都宮市の課題に対応する課題認識にしてはいかがでしょうか。

市民委員	分科会では，政策形成過程の情報をどんどん出していくべきという議論がなされていますが，この点いかがでしょうか。
市	市政の意思決定前の情報についても，市民の皆さんに出していきたいと思っています。この市民会議もその一貫だと思います。 ただし，政策形成過程の情報にも色々ありまして，どの情報をどのタイミングで，またどの程度出していくかについては，依然として大変大きな課題です。 現在では特にホームページを活用して，政策決定前の情報を提供する取り組みを始めています。また，意思決定前の情報について，パブリックコメントもどんどん実施しています。
市民委員	まちづくりの参加を呼びかけても，来る市民は限られており，参加に応じない市民は相変わらず多いというのは当分科会も市側も共通に持っている認識だと思います。 ここで重要な考え方は情報の共有だと思います。市は詳細な情報をたくさん出しているのかもしれませんが，受け取る側の問題により，きちんと情報が受けとめられていない状態が一方で存在しているのではないでしょうか。 「情報のホスピタリティー」というような概念をぜひ総合計画にも取り入れていただきたいと思います。例えば今回分科会で提案した「まちづくり宣言」のような取り組みを活用しながら，情報の受け手である市民の気持ちを盛り上げていく方策が必要ではないでしょうか。情報の受け手が積極的に情報を得たいと思うような工夫が求められると思います。
市	例えばパブリックコメントでも寄せられる意見が大変少ないことが典型ですが，ご指摘の点については行政としても痛感しています。ただ，ではどうすればいいのかについては大変難しい問題だと思っています。
市民委員	インターネットは縁遠い老人は多いため，情報発信をホームページに頼りすぎるのはおやめになったほうがいいのではないでしょうか。また，広報誌についても現在は薄い色で細かく書いてあって，大変読みづらいです。もっとわかりやすい広報活動が必要ではないでしょうか。
市	「お子さんからお年寄りまでわかりやすく」というのが広報の方針です。この方針に立って，情報の中身や量に応じて広報の媒体を選んでいます。媒体としては，広報誌とホームページが主力です。また，重要性などに鑑みて，テレビや携帯電話なども広報媒体として活用しています。こうした多用な媒体を通じて，あらゆる機会で幅広い市民に情報を伝達していく，

	という姿勢でおります。 市の広報誌は，市民の皆さんに育てていただいているものだと思っていますので，ぜひご指摘の点は考えていきたいと思っています。ただし，文字の大きさについては，ページ数が決まっているなか，伝えるべき情報もかなりありますので，そのバランスが難しい点もあります。
事務局	話は尽きませんが，時間の関係上，次は「提案予定事業」についてご議論いただきたいと思います。こちらについては，まずは市側から分科会からの提言についてコメントを頂ければと思います。
市	分科会のご提案内容のうち，「地域住民による地域単位での情報の提供」は大変よい取り組みだと思います。現在でも，広報誌では地域情報としては 2 ページを割いていますが，広報誌ではページ数の関係上，地域情報についてはのせる量が限界があります。まちづくり組織で独自の広報誌やホームページをつくる動きがあるので，そちらを通じてなにか行政として対応ができないかと思っています。
市民委員	年間スケジュールが決まっている情報については保存版として提供して，その月に必ず掲載しならない点だけを広報誌に出してはどうでしょうか。
市	ご指摘の観点はその通りだと思います。実際，その都度伝えるべき情報は「なまもの」，年間スケジュールが決まっているものは「かわきもの」という整理を広報としても行っています。このうち，「かわきもの」については，「暮らしの手帳」として市民の皆さんに提供しています。
市	現在，市内の 37 の地区で何らかの広報誌を出しています。このうち，7 地区についてはホームページでの情報発信を行っています。 市には単位自治会が約 700 あるため，自治会単位での情報発信への支援は難しいかもしれません。ただし，自治会の連合会のホームページについては，支援が必要だと思っています。
市民委員	例えば自治会のホームページにしても，何でも行政が提供する，というのはよろしくないと思います。行政としては，市民の自発的な活動を促すような取り組みに注力する必要があると思います。
市	「地域自治コーディネーター」については，すばらしい提案であり，まさにこの方向で考えていければなと思っています。現在，地区市民センターに所長など職員による「まちづくり支援グループ」を設置する取り組みをはじめたところですが，これは今回の提案の一部を開始したことになると

	思います。 また，庁内の全課に「市民共同推進委員」を配置しました。これは，本来であれば，ご提案内容のように市民から委員を募ることもありうると思いますが，現在では行政職員としての配置となっております。 「市民力向上懇談会」については，ただいま市内の 37 地区で「地域まちづくり組織」を立ち上げています。これは，自治会長や各種団体の長で構成される組織です。同組織では，今後地区でどのようなまちづくりを行っていけばよいか，地域課題をどう解決していけばいいのかといった点について，地域の総意を醸成していく存在です。ただし，今回提案をいただいている条例による設置は考えていません。条例にしますと，組織が市の付属機関となってしまい，行政のつながり強くなりすぎてしまうからです。
市民委員	「地域まちづくり組織」は大変よい取り組みとは思いますが，構成員が既存組織の関係者ばかりでは，「地域の総意の醸成」といった，行政が期待する効果は十分発揮できないのではないでしょうか。
市	ご指摘の点は課題として認識しています。行政にとって，住民を代表する窓口はこれまでは自治会が中心的な存在でした。これに加えて，代表する住民層にもっと厚みをもたせるため各種団体も入れた，というのが今回の構成員選定の考え方です。 ただし，こうした構成では市の現状を考えると，足腰の弱い組織になっているということは十分認識しています。この点は総計にも反映させていきたいと思っています。
市民委員	時間の関係もありますので，今回分科会が提案した事業のうち，「」でくくった内容のものについて，順に市側からコメントいただきたいと思います。
事務局	「ムダ発見・アイデア提案委員会」については，必要性や趣旨については大変よくわかりますが，どのように具体化していくかについてはもう少し検討の時間をいただければと思います。
市	市民協働に関する職員研修については，新規採用職員や自治振興部の職員に対して市民協働に関する職員研修を実施しています。また，職員から協働に関するアイデアを募集しています。 「ウェルカムパーティー」については，現在ではごみの出し方などは出しているが，ご指摘のように，地域のまちづくり活動などの情報提供は転入者などに対して実施していません。
事務局	分科会の委員の皆さんにお伺いしたいのですが，「ウェルカムパーティー」

	は市民の活動などを紹介する場としても位置づけられていますが，このような市民の自発的な活動の紹介について，市としてはどのように関わればいいのでしょうか。
市民委員	ご指摘の通り，市民が自分たちでやっている活動については，市民が自分たち自身で紹介をするべき性質のものだと思います。行政に対しては，「ウェルカムパーティー」の開催通知や場所の提供など，最初のきっかけづくりを期待するものです。
市	「まちづくり応援団」についても，まさに必要な活動だと思います。どうすれば団塊の世代が地域に戻っていただけるのかについては，ぜひ考えていきたいと思います。
市	「防災士」については，大災害の際には，行政だけでなく市民の役割が大変大きいし，また地域の防災のリーダーは「自主防災会」が中心ではあるものの，今後も市民の防災力については強化が必要なので，いいアイデアだと思います。 ただし，「防災士」を資格要件にする点については，幅広い市民が防災に対する対応能力や身につけるべきというあるべき趣旨からすると，課題を感じますがいかがでしょうか。
市民委員	この資格は宇都宮の独自資格として想定していますので，取得費用は資料代程度でそんなにかからないようにできます。ですから，幅広い市民が取得することが可能だと思います。
市民委員	都市自治を考える上で，住民がいかに自らの身を守るかという観点は大変重要だと思います。そういう意味で，都市自治分科会としても，危機管理についてはぜひ取り組んでいきたいと思います。
市	「自主防災会」は 2 年前にできた組織ですが，活性化が重要だと思っています。活性化のひとつとして，地域のリーダーの育成は重要ですので，防災士はそのリーダー育成の取り組みの一つとして位置づけが可能のように思います。 今後は，どういうカリキュラムでやるのか，どういう人を対象に，どういう時期にやるのかをご検討いただければ幸いです。例えば，NPO の「日本防災士機構」は 3 日間のカリキュラムを組んでいますが，このような取り組みとはどのように異なるのかなど知りたいと思います。
市民委員	少なくとも，幅広い市民が取得するために，日本防災士機構の受講料より

	はるかに安価に設定するべきでしょう。また，地域の避難場所など，宇都宮市ならではの必要知識について教える教科であるべきだと思います。
市	「わたしもやっているまちづくり宣言」は大変重要な取り組みだと思います。実際，市では，「明るく楽しく美しいまちづくり表彰」を 17 年度から実施しており，個人や団体のまちづくり活動を対象に表彰をしています。
市民委員	「わたしもやっているまちづくり宣言」は，まちづくりに関わっていない人をどう巻き込んでいくかという課題認識での提案です。ですので，多くの市民が，まちづくりに対する気持ちを盛り上げられるようにすることがもともと趣旨であって，表彰はその手段です。
市民委員	小針委員の指摘のように，表彰まではいかなくても，おもしろい市民の自発的な取り組みだったらどんどん紹介して，まちづくりへの参加の機運を高めるというのが分科会の提案の趣旨です。この点は，現在の市の取り組みとはやはり異なる点についてご認識いただければ幸いです。
市民委員	会社のためには貢献するけどまちづくりには貢献しない，という人は大変多いです。こうした人たちをどのようにまちづくりに取り込んでいくかが大きな課題です。 また，地域包括支援センターが行政の出先機関的に機能してしまっているので，これを地域の NPO と連携して地域の組織としての位置づけを持たせていくべきだと思います。
市民委員	市の出席者でご発言がなかった市の出席者に最後にお話をいただいてはいかがでしょうか。
市	まちづくりは難しい取り組みです。なぜなら，市民ひとりひとりが理想とするまちが違うためです。しかしながら，今回の分科会の委員の皆さんの議論を拝聴して，まちづくりに関する議論の難しさにもかかわらず，すばらしいご提案をお示しいただいて，本日は感激いたしました。
事務局	では今回の合同会議での議論は終了します。時間の関係上，市側からコメントをいただけなかった事業については，次回の分科会までに対応表のようなフォーマットでコメントを示した資料を頂けましたら幸いです。
市民委員	次回は 10 月 31 日（火）18 時から 5 A 会議室でお願いいたします。 本日は大変充実した議論ができました。ありがとうございました。